

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育人間科学部	教育 1-1
2.	医学部	教育 2-1
3.	工学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	医学工学総合教育部	教育 5-1

教育人間科学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「教員養成と人間科学の視点」に立った教育目標を達成するために四つの課程、17 の講座が編成され、また受験者倍率においては課程単位、学部単位とも高く、専任教員当たりの学生数も 8.0 名と低いなど、教育のための十分な基本的組織が構成されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的な取組としての学生による授業評価アンケート調査の結果を当該学部における授業改善に活用するとともに、学部独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会のための組織を整え、実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年進行に対応した科目履修に配慮するとともに、専門科目履修に際しての導入教育として「学部入門ゼミ」を 1 年次前期に必修としているな

どの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生を積極的に受け入れるとともに、他大学との単位互換も積極的に進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習さらにインターンシップ、教育現場体験等の授業形態を工夫展開している。シラバスは学生の利用率も高く、学生の学習意欲を喚起する方策となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの強化、シラバスの改善、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の採用等学生の意欲喚起のための方策が採られる一方で、自習スペースの確保、クラス担任制や、オフィスアワーの導入といった環境整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学者、留年者、休学者も多くはなく、また標準年限内卒業・修了率も 84.5%を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年 2 回実施している授業評価アンケートでは、到達度、能力開発度、満足度、感銘度とも 5 点満点で 3.5 点を上回っている。また、卒業時の学生に実施するアンケートでは、教養、専門、倫理観・人間性等の項目で肯定的な回答を得ており、授業・学業に関する学生の評価において、中心的な調査項目でほぼ良好とする評価結果が出されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率(18.8%)、就職率(93.1%)とともに高い数値を示しており、学校教育課程の教員への就職率も 6 割程度となっているなどの相応

な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 9 年度、平成 14 年度、平成 16 年度卒業者を対象としたアンケート調査及び過去 5 年間の就職先の機関を対象としたアンケート調査を実施し、その結果において数多くの項目においてともに肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「実践的授業の充実②」については、実践的能力のある教員を養成するために附属学校教員による指導や現場体験の機会を提供しているとのことであるが、添付された資料が一つの授業例のみでそれを十分に立証することは困難である点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「教員養成課程における教員採用率」については、平成 19 年度においてそれは 58%であるが(資料 A1-2007 データ分析集:No.21.1.1)、平成 15 年以降の採用数は 56 人、51 人、60 人、45 人、45 人と減少傾向にある(現況調査表 資料 5-1-1) 点で、改善、向上しているとはい

えないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医学部

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学系の教員は、基本的に大学院医学工学総合研究部に所属し、学部を兼担しつつ、学部教育にあたっては、学域にとらわれず柔軟な教育を実現できる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育研究開発センターが中心となり、学生による授業内容の評価と公表結果に基づき、講義内容や方法の改善を行っている。また全学 FD 研修会を開催し、高い評価を得た担当者による講演や公開授業等も行われている。その他、チューターのための FD 研修会（年 2 回）、視聴覚機器の導入、参加・討論型授業への転換等も行われ、授業改善が進んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科はテュートリアル教育を重視し、医師として必要な知識と技術を修得する教育課程が編成されている。看護学科においては、専門科目講

義に加え、3年次より臨床実習を開始し、学生主体での看護研究を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域の医師不足対策として、医師免許取得後の県内勤務を条件とする医師修学資金の給付、医学科の入学定員の10名増、地域医療学講座の設置と地域医療学の開講、早期臨床体験、共用試験（OSCE、CBT）等の実施、診断学入門における模擬患者の採用等、内容を充実している。また、看護学科では医療現場での即戦力が期待されるため2年次生から各種実習を積極的に取り入れている。さらに医学教育研究者の育成のために基礎医学系教員による「ライフサイエンス特進コース」をスタートしたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、通常の授業に加え、少人数による体験型授業、ゼミナール形式の授業を行い、全シラバスの電子化を行っている。また、キャンパスネットワークシステムを活用し、授業時間外での学習内容の提示、レポート提出等の指導を行っている。シラバスについては、約50%の学生が、「ときどき見る」又は「十分に活用している」と回答しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンス、シラバス等で達成目標、必要な知識・準備、評価方法等を明記し、学生の主体的な学習を促している。また、学生用自習室、テュートリアル用少人数教室、キャンパスネットワークシステムも整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科で 99%、看護学科で 98.5% の学生が学位を取得した。また、過去 3 年間の国家試験合格率は、医師 87.7%、看護師 98.8%、保健師 91.2%、助産師 100%であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、到達度、能力開発度、満足度、感銘度のいずれも 5 点満点中 3.5 点を上回っていた。卒業時点における調査では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性等で肯定的評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、ライフサイエンス特進コースの取組により平成 20、21 年度において当該コースに在籍する特待生を筆頭著者とする英文原著論文が国際学術雑誌に 4 編掲載された。また、学会発表も積極的に行われており、これら

の業績が評価され、平成 20 年度及び平成 21 年度に日本学生支援機構優秀学生顕彰事業学術部門の「大賞」を受賞しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどが医師や看護師として医療機関へ就職しており、わずかな数の卒業生が地方自治体の保健師や養護教諭となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した卒業生の雇用機関に対するアンケートではすべての項目で中間値を上回っており、責任感、仕事への熱意、一般的教養、専門的な知識・技術等で高い評価を得たなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 7 学科を設置し、大学院医学工学総合研究部に所属する教員が、学部を兼担することにより、柔軟な教育を行っている。また、学科編成も社会的要請等に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育研究開発センターを中心として授業評価アンケートを行い、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修会も実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部入門ゼミを 1 年次前期の必修という導入教育とし、技術者倫理やコミュニケーション能力を養う科目を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学コンソーシアムやまなしを設立し、

単位互換協定を結び、インターンシップに学生を派遣するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、情報設備を活用した演習・実習を行い、電子シラバスもすべての科目に適用され、利用度も高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、クラス担任制やオフィスアワーなどの一般的な手法の他に、キャンパスネットワーキングシステムを用いての課題の提示・提出を行い、e-learning を実現するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から、当該学部の卒業率・学位取得率は漸増しており、卒業予定者の約 8 割に達するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート回収率は不明なものの、4 項目全体での平均が、3.5 点（5 点満点）を上回っており、この平均値は年々漸増するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、循環システム工学科の修士進学率が 21.2% と特に低いことを含めて、高いレベルにあるとは言えないが、機械・電気技術者や情報処理技術者となる割合が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート集計数は明確化されていないものの、実践的な外国語能力を除いて、アンケート項目のすべてにおいて、点数（1：特に思う → 5：そう思わない）の中間値を上回るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻中、学生数の多い教科教育専攻において入学定員を満たしていないが、それは許容範囲内に収まっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部と合同で、全学的な取組とは独自にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会を計画的、継続的に進めることを通して、教員たちの授業内容、授業方法の改善を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を専門分野、教育実践の分野、他専攻の分野で編成することを通して、現代の教育に対応できる知識と実践力を身につけた職業人・教師の養成を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現職教員の大学院での就学機会を拡大することを目指して、大学院設置基準第14条特例を適用するとともに、2年の標準的な修学年限を超えて最長4年間での計画的な履修に途を開く長期履修学生制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義の形式のみならず、附属学校におけるフィールドワーク、複数教員による研究指導等の教育形態を採用するとともに、シラバスの積極的な活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスやシラバスによって時間外学習についての動機付けの努力を進めるとともに、学習環境の整備として自習スペースの確保に努めるほかオフィスアワーの導入と活用を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学者、留年者の数は減少傾向にあり、同一学生の重複参加が見られるが学会発表やコンクールへの参加を積極的に行い、学生の学修成果を発表する機会の拡大が図られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度及び平成 19 年度修了生に対するアンケート調査において、当該研究科の教育目的に対応する調査項目に関して肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員への就職は、就職者 27 名の全員が「教育・学習支援業」に就職しており、当該研究科の「専門的能力を備えた教員及び研究者の養成」との目的を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年に実施した平成 9 年度、平成 14 年度、平成 16 年度修了生に対するアンケート調査、及び平成 19 年度に実施した過去 5 年間の修了

生の就職先機関に対するアンケート調査において、当該研究科の教育目的に対応する調査項目に関して肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学工学総合教育部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程は 3 領域 9 専攻、大学院博士課程は 3 領域 7 専攻で構成されている。大学院修士課程では、学部における教育研究の充実・発展、大学院博士課程では、医学及び工学分野の学際的教育研究の実施が可能な組織編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、任期制が一部の学域で適用されているとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）も年に一度程度であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学工学総合教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学工学総合教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程において必修・選択のバランスを工夫していること、及び、大学院修士課程及び大学院博士課程において文献調査や輪読、論文作成等を通じてコミュニケーション能力の開発に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、合同セミナー、長期インターンシップ、社会人入学者に対する対応、医師修学資金の支給等学生のニーズを汲み上げた様々なプログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学工学総合教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学工学総合教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスが電子化され、学生アンケートによれば、約 7 割の学生が「十分に活用している」または「ときどき見る」と回答している。ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）を合計 300 名近く積極的に採用し、活用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、クラス担任制やオフィスアワーの導入によってきめ細かい指導を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学工学総合教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学工学総合教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程の学位授与者割合が 4 年課程の医学系を入れても 60% 台と低いが、一方で期間短縮の修了生もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時における学生アンケートを実施しており、その回答がおおむね肯定的な評価であり、「教育課程の編成」で目指していたコミュニケーション能力の開発でも肯定的に評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学工学総合教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学工学総合教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生がほとんど就職しており、大学院博士課程においても様々な分野への人材を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生へのアンケート結果及び就職先への修了生の印象を聞くアンケート結果において、おおむね肯定的な回答がなされているなどの相応な

成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学工学総合教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学工学総合教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

